

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ今池保育室	種別：児童福祉施設 小規模保育事業	
代表者氏名： 寺田 明彦	定員（利用人数）： 15名	
所在地：名古屋市千種区内山2丁目11-21第二中日本ビル		
TEL：052-744-0236		
ホームページ： https://www.nichiikids.net/nursery/other/imaikeni/index.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成26年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社ニチイ学館		
職員数	常勤職員： 5名	非常勤職員 7名
専門職員	保育士 4名	6名
	保育従事者 0名	1名
	調理員 1名	0名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	4室	乳児・ほふく室、保育・遊戯室・調理室・トイレ

③理念・基本方針

<p>保育理念：おもいっきり遊ぶ おもいっきり学ぶ ～子どもたち自身の持つ力を最大限に活かし、伸ばしていくことで、「やさしく、つよく生き抜く力」を育む～</p> <p>保育方針：遊びや学びの中で、人とのかかわりの中で、自分というカラーを見つけていけるようにサポートしていきます。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとした時間の中で居心地がよく、みんなが楽しく過ごせるような保育を心掛けている。 ・ワンフロアで保育を行っており、保育士の目が子どもに充分にゆき届き、一人ひとりに丁寧に関わっている。 ・近くに公園がいくつかある立地条件で、戸外で遊ぶ機会を多く持つことが出来ている。子どもたちが季節の変化を楽しむことが出来るよう工夫している。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年 7月14日（契約日）～ 平成 29年 6月 28日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・少人数の子どもたちと手厚い職員配置で、子ども一人ひとりとゆったりと関わることが出来ている。
- ・保育室はマンションの1階ワンフロアであり、子どもの様子がわかりやすく、すべての職員が子ども一人ひとりの様子を把握できている。保護者アンケートのほとんどの項目が高評価であり、保護者の満足度も高い。
- ・法人の指導やノウハウがあり、法人の本社支店と保育室、室長と職員の連携や情報共有が充実しており、職員は保育に専念できるように組織的に取り組んでいる。
- ・事業所内でのミーティングや研修の実施によって、職員の質の維持・向上への取り組みを行っている。交代シフトや休暇取得など職員の働きやすさに配慮することによって、安定した保育サービスの提供が出来るよう、努めている。

◇改善を求められる点

- ・受け入れる子どもが0歳から2歳児となっているため、卒室時に保護者は再度保育所等を探す必要がある。保護者の安心感、保育の継続性の為、保育室は行政当局とも連携しながら取り組みを進められることを期待する。
- ・当保育室は、マンションのワンフロアで保育を行っていることから、小規模保育所の固有の課題に対する、マニュアル等を策定し、検討を重ねることが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

「子ども一人ひとりと丁寧に向き合うこと」「保護者様が安心してお子様を預けられること」に主眼を置いて運営してきましたので、この点をご評価いただけたことを嬉しく感じます。今後も保護者様とのコミュニケーションを密にし、子どもたちの成長を共に喜び合える保育所でありたいと思います。

改善点として挙げられている卒園後の入所先確保については、行政機関との連携を更に強固にし、保護者様が安心して小規模保育所をご利用いただけるようにして参りたいと思います。

また、各施設ごとに状況の異なる運営上の工夫面に対しては口頭伝達や資料の貼付に留まり、マニュアル整備には至っていませんでした。すべての保育者が同じ理解のもと運営できるようマニュアル整備に努めます。

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

調査施設名:ニチイキッズ今池保育室

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a	b
<コメント> ・理念や基本方針はパンフレットやホームページに記載されている。入室面接時等に保護者に説明をしており、アンケートでも満点の評価であった。 ・職員には、ミーティングや研修により周知されている。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a	b
<コメント> ・法人において、全国レベルの保育事業環境や経営状況の把握・分析がされている。保育室の位置する地域での経営状況の把握分析について、今後の取組みを期待する。			
Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	保3	a	b
<コメント> ・法人は保育事業経営を取り巻く課題を明確にし、事業運営に取組んでいるが、職員に対して経営課題を周知する取組みについて、改善を期待する。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
Ⅰ-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a	b
<コメント> ・中・長期経営ビジョンと中長期の収支計画は法人が策定しており、保育室独自の計画は策定されていない。			
Ⅰ-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a	b
<コメント> ・年間行事計画、研修、保健・安全など単年度の事業内容を具体的に示す文書はあるが、事業計画として作成されたものではない。 ・法人が編成する中長期の事業計画および中長期の収支計画を踏まえ、保育室として目標を達成するための具体的な事業計画を策定されることを期待する。			
Ⅰ-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
Ⅰ-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a	b
<コメント> ・事業計画の策定に職員が参画できる仕組みを組織的に導入されることを期待する。 ・事業計画の実施状況の把握や評価・見直しに関しても職員の参画や意見の集約・反映される仕組みを導入し、策定された事業計画が職員に周知される仕組みの構築が望まれる。			
Ⅰ-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a	b
<コメント> ・園独自の事業計画は作成されていないが、保護者に対し年間の事業内容は周知されている。 ・毎月のおたよりでは、的確に必要な情報を保護者に知らせている。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a	・ b ・ c
<コメント> ・今回初めて第三者評価を受審した。第三者評価の結果分析と検討の仕組み、自己評価の取組みが組織的・計画的に実施されることを期待する。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a	・ b ・ c
<コメント> ・自己点検シートを用いて取り組むべき課題を明確にし、自己点検の結果を法人と共有して改善に向けた取り組みが行われている。			

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	・ b ・ c
<コメント> ・法人は園長の役割と責任を明文化し、管理者着任時研修で周知している。 ・室長は研修、ミーティングなどの機会に保育の実施についてリーダーシップを発揮している。			
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	・ b ・ c
<コメント> ・法人は施設長会議や職員会議で遵守すべき法令等の周知を行っている。 ・法人はニチコンプライアンスカードを作成し、職員がいつでも確認できるように取り組んでいる			
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a	・ b ・ c
<コメント> ・名古屋市主催の施設長向けの研修参加や、法人内の施設長会議に参加し、指導力を高めるよう努めている。			
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a	・ b ・ c
<コメント> ・定員を満たすため施設内の環境整備など、法人からの指示と情報共有を図る中で経営努力を行っている。 ・財務管理は小口現金以外は、本社支店が管理し経営管理の効率化を図っている。			

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a	b	c
<コメント> ・職員配置は法人が行い、職員不足などの情報は施設長より法人に随時報告している。 ・0JTシートや目標シートで職員のスキルアップや職場満足度の確認を行うことによって、職員の定着を図っている。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	b	c
<コメント> ・法人の目標管理シートと連動して、社内人事評価を行っている。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	a	b	c
<コメント> ・シフトは職員の希望を聞きながら作成しており、有給休暇も取得しやすいように配慮している。 ・職員からの相談窓口として法人にコンプライアンス委員会を設置し、組織的に働きやすい職場づくりに取組んでいる。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a	b	c
<コメント> ・目標管理シートと0JTシートの活用により、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 ・保育室の目標や方針に沿った職員の目標が、設定されることを期待する。				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a	b	c
<コメント> ・保育室内研修、名古屋市が開催する研修等の研修計画が策定され、職員の教育・研修が実施されている。				
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a	b	c
<コメント> ・なるべく全員が研修に参加が出来るよう、配慮している。 ・研修内容は必ず報告し、研修成果の確認を行っている。				
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a	b	c
<コメント> ・法人として実習受入れマニュアルを作成している。希望があれば受け入れるが、小規模保育所であるため、現在のところ受け入れの実績は無い。				

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	b	c
<コメント> ・事業内容や財務内容等に関する情報公開、保育園の特色ある実践・取組みの情報を積極的に公表されることについては、改善の余地が認められる。 ・保育園ホームページから第三者評価の結果が閲覧できるように工夫するなど、情報公表に向けた改善の取り組みを期待する。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	b	c
<コメント> ・法人は企業として透明性と説明責任を果たすよう努めている。 ・事務、経理、取引等に関するルールは明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。				

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	b	c
<コメント> ・子どもたちが老人福祉施設に月に1回程度、訪問し交流を行っている。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	b	c
<コメント> ・法人としてボランティア受入れマニュアルはある。 ・マンションの一室を賃借するという事業形態と0～2歳児の保育を行っている事業内容から、保育室独自のマニュアル等の整備に取り組まれることを期待する。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	b	c
<コメント> ・療育センターとの連携や、地域の役員へのあいさつ等を行っている。 ・保育室の連携園と定期的な交流を行っている。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a	b	c
<コメント> ・保育室の見学希望者に対応しており、保育についての相談も受け付けている。				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	b	c
<コメント> ・法人としては取組みをおこなっているが、小規模保育事業での具体的な取組みは行っていない。家庭的な保育サービスを提供している事業の特性を生かした取組みの検討を期待する。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	・ b ・ c
<コメント> ・子どもを主体とした保育内容を展開するよう努めている。 ・子どもを尊重した保育の提供を明記した倫理綱領等を策定し、保育実践を行われることを期待する。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	・ b ・ c
<コメント> ・保育室には公園に面した広い窓があるが、着替え時等はブラインドで目隠しを行ったり、子どものプライバシーの保護に配慮している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	・ b ・ c
<コメント> ・保育室の情報はホームページで公開している。 ・見学希望者に対応し、口頭で事業内容について説明するとともに必要な資料を渡している。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	・ b ・ c
<コメント> ・保護者に面談しながら、重要事項説明書を用いてわかりやすく説明している。 ・給食開始等の変更については、事前におたよりで知らせ、保護者に口頭でも説明している。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	・ b ・ c
<コメント> ・保育室の変更について、引継ぎ文書は定めていないが継続性に配慮し、必要があれば口頭で伝えている。 ・保育所変更後の相談担当者や窓口を、保護者に伝えている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	・ b ・ c
<コメント> ・運動会後に保護者へのアンケートを実施し、子どもや保護者の満足度調査を行っている。 ・保護者会や個人懇談会の時に、保護者の意見等の聴取を行っている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	・ b ・ c
<コメント> ・苦情受付ボックスの設置や、福祉サービス苦情相談センターと契約し、苦情解決の仕組みを整えている。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ b ・ c
<コメント> ・ 苦情受付ボックスの設置や名古屋市社会福祉協議会福祉サービス苦情相談センターへと契約し、苦情解決の体制を整えている。 ・ 法人は「事故トラブル・苦情マニュアル」を整備しており、苦情解決の仕組みが組織的に確立している。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ b ・ c
<コメント> ・ 職員間で話し合い保育室内で共通認識が持てるようにし、保育の改善につなげている。 ・ 保護者から給食を開始してほしいとの要望があり、今年11月から開始した。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ b ・ c
<コメント> ・ 事故発生時の対応と安全確保に関するマニュアルがある。 ・ ヒヤリハット事例も職員間で回覧し再発防止を図っている。遊具の点検等も定期的に行い、安全確保に努めている。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ b ・ c
<コメント> ・ 感染症予防及び発生時の対応マニュアルがある。 ・ 保護者へはカード掲示や口頭により、情報提供を行っている。感染症の予防のため、手洗いも徹底している。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ b ・ c
<コメント> ・ 避難訓練を毎月実施するとともに、非常持ち出し袋、食品等の備蓄チェックも定期的に行っている。 ・ 保護者の協力を得て、災害伝言ダイヤルの利用訓練を行い、保護者から好評を得た。		

III-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・法人に業務シミュレーションマニュアルがあり、標準的な保育の実施方法が文書化されている。			
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・保護者の意見も取り入れながら職員間で話し合い、随時見直しをしている。			
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・個人懇談会などでニーズを聴き取り、児童票によりアセスメントを行っている。			
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・指導計画の月案、週日案は毎月評価を行い見直しを行っている。			
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・指導計画から週日案を策定し、保育日誌等による記録が適切に行われ、職員間で共有されている。			
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・個人情報保護取り扱い規定があり、子どもの記録の保存、廃棄等が定められている。 ・個人情報の開示請求に対する規定も定めている。			

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・法人が作成した保育の理念、保育の方針や目標に基づき子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて、保育課程を編成している。 ・特色ある保育や地域の行事への参加は、保育室独自で追記され地域環境に合わせた保育課程となっている。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・ワンフロアで全体を見える高さの壁、エアコンによる温度調整、ブラインドによる外部視線からの配慮をしている。			

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ b ・ c
<コメント> ・休みがちな子ども、夜が遅く朝の苦手な子どもなど、生活習慣の違いのある子ども、一人ひとりに合わせた対応を行っている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ b ・ c
<コメント> ・職員は子どもの主体性を尊重して、どの程度介入すべきか配慮して計画を作成し援助を行っている。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ b ・ c
<コメント> ・近くに公園が多く、散歩や外遊びなどを毎日取り入れ、季節の変化を感じながら十分に体を動かし遊べるようにしている。 ・子どもが楽しく過ごせることを第一にし、毎月玩具を入れ替えるなど工夫をしている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ b ・ c
<コメント> ・入園時に保護者との話し合いを行い、家庭と保育室で情報共有を行い、保育室と家庭の連続性がある保育を提供している。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ b ・ c
<コメント> ・毎日の散歩や戸外遊び等で、探索活動が行えるよう配慮し、遊びが豊かにできるようにしている。 ・ワンフロアの保育室の仕切りを開け、異年齢で遊びながら、友だちとのかかわり方などが身につくように支援している。		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ b ・ c
<コメント> ・言葉が遅い等の子どもの状況に気付いた時に、保護者と連携しながら医療機関や専門的な支援センターへ同行する等行い、職員間でも情報を共有する取組みを行った。 ・自治体が主催する専門研修に参加し、職員は知識と情報を得ている。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ b ・ c
<コメント> ・長時間の保育計画があり、異年齢の子どもと一緒に過ごせるように配慮するとともに、保育士間の引継ぎも適切に行われている。 ・子どもが淋しい思いをしないように心がけ、穏やかに過ごせるように工夫している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> ・小規模保育室であり3歳児になると卒室となるため、保護者は次の保育所等を探すため見学等を行う際には情報提供を行い、相談にも応じている。 ・連携園との交流も定期的に行い、卒室後の生活をイメージできるよう支援している。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間保健計画があり、連絡帳や保育日誌等により、保護者や職員間で子どもの健康についての情報共有を行っている ・乳幼児突然死症候群については名古屋市作成の睡眠時健康チェック表により、年齢に応じた適切な対応を行っている。 		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断、歯科検診の結果は個人別記録に記入し、保護者にも伝え連携を図るとともに、職員間でも共有している。 		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーについて、個別表を作成し対応確認表を用いて確認している。 ・医師の指示のもとに給食献立表のチェックを行い、保護者とも連携しながら、適切な対応をしている。 		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食提供まではお弁当を持参していたが、楽しい雰囲気の中で食事ができるように声掛け等を工夫し、子どもが給食に慣れるよう支援した。 ・2歳児は、自分でクッキーの型抜きやお団子丸め等の手作りおやつを作り、子どもが食に対する興味を深めるための取り組みを行っている。 		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・週1回は手作りのおやつを提供している。 		

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a · b · c
<コメント> ・近くの公園を利用し保護者にも参加してもらいながら運動会を開催し、子どもの発達状況や保育の意図を保護者に伝え、家庭との連携の機会となるよう工夫している。			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a · b · c
<コメント> ・送迎時には保育士が保護者との会話を多く持つようにし、子どもの様子を伝えあい相互理解を図り、安心して子育てができるようにしている。			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c
<コメント> ・法人が作成した虐待対応マニュアルがある。 ・職員は虐待等権利侵害についての研修を受けている。			

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · b · c
<コメント> ・個人別の目標管理シートがあり、目標項目、達成レベル、達成方法、自己評価等の記入を行うとともに、室長との面談を通し、専門性の向上に努めている。			